

インターネットを利用してできる民事手続



裁判所を利用するには、窓口に出向いたり、書面でやりとりしなければならないと思いませんか？

オフィスや自宅でインターネットを利用すれば、これまで書面で行っていた
支払督促の申立てや、裁判所に出向かなければできなかった不動産競売物件
情報の閲覧ができます。

手続まるごとオンライン！

督促手続オンラインシステム



督促手続オンラインシステムは、インターネットを利用して支払督促手続全体をオンラインで処理するシステムです。



支払督促とは…

相手方が貸金・売買代金等を支払わない場合に、申立人の申立てに基づいて裁判所書記官が支払いを督促する書面を発付する手続です。

1

どこでも

どこからでも申立てができます。

裁判所に出向く必要はありません。

- ※ このシステムでされた申立ては、東京簡易裁判所で取り扱っています。
- ※ 相手方が異議を申し立てると訴訟手続に移行し、相手方の住所地の裁判を受け持つ裁判所で審理が行われます。

2

簡単に

手数料の納付などが簡単です。

手数料や郵便料の納付は、インターネットバンキングやATMを利用します。

- ※ 「複数申立用インターフェース（法人向け）」を利用して、多数の申立てをまとめて送信し、手数料などもまとめて納付することもできます。
- ※ 申立て後の手続の進行状況についても随時確認できます。

3

間違いなく



申立書の作成が簡単です。

フォーマットに従って入力すると、申立書が完成します。貸金、立替金、求償金、通信料、売買代金、リース料及びその複合型が利用できます。

- ※ これら以外の債権（請負代金・損害賠償等）は、このシステムを利用できませんので、ご注意下さい。

このシステムを利用するには、電子証明書の取得とパソコンの環境設定が必要です。詳しくは、ウェブサイトをご覧ください。

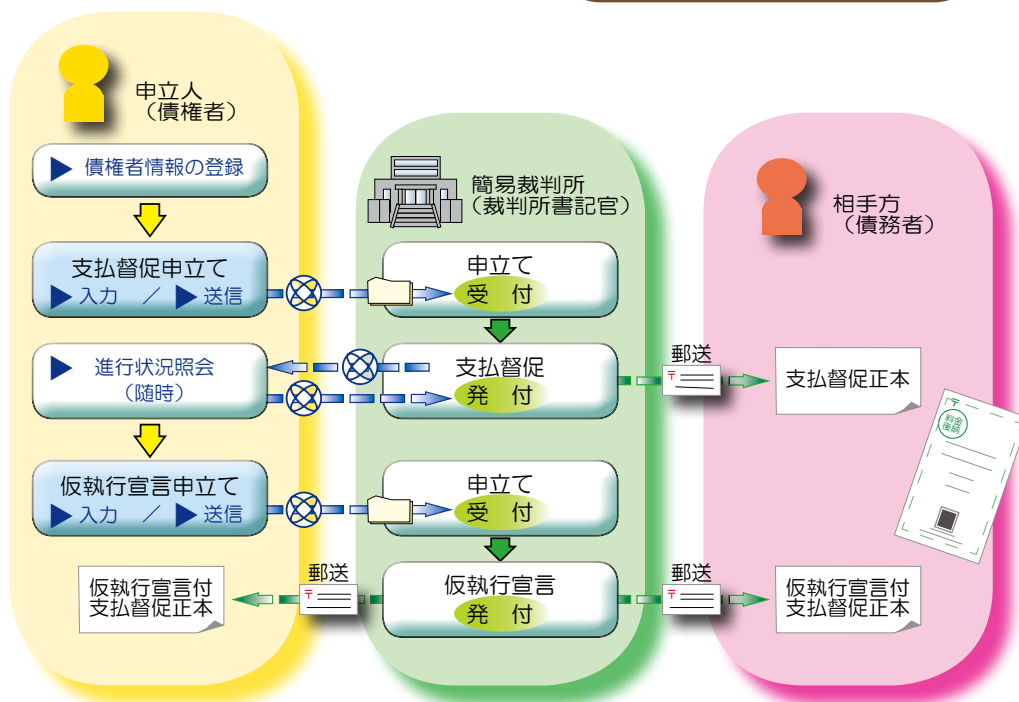
◎電子証明書の取得



◎PCの環境設定



督促手続オンラインシステム
手続の流れ



詳しくは
こちらから

督促手続オンラインシステム

<http://www.tokuon.courts.go.jp/AA-G-1010.html>

BIT NEWS

全国の不動産情報が見られるようになりました！
不動産競売物件情報サイト「BIT」



不動産競売物件情報サイト (BIT (Broadcast Information of Tri-set system))
では、いつでも裁判所の競売物件から希望にあった物件を探すことができます。

平成 24 年 10 月からは、執行事件を担当する全国すべての裁判所の競売物件情報 (いわゆる三点セット。物件明細書、現況調査報告書、評価書) などを見ることができるようになりました。



競売手続とは…

裁判所では、抵当権、判決等に基づいて、債務の支払いができなくなった人などの不動産を強制的に売却して、売却代金を債務の支払いに充てる手続を行っています。

詳しくは
こちらから

不動産競売物件情報サイト

<http://bit.sikkou.jp/>